

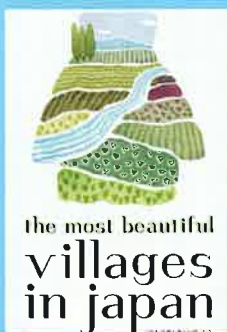
No. 42 平成30年 6月定例会



# 村議会だより



七夕夏祭り (多良間保育所)



the most beautiful  
villages  
in japan

## 第2回定例会 (6月)

一般質問・・・・・・・・・・2P～6P

議案審議結果・・・・・・・・・・7P～8P



# 村政を問う

**問** 平張りハウス事業について  
**答** 早いうちに実証につなげていく

一般質問は6月20日に行われ、5人が登壇した。  
要旨は次のとおり。



富原 安則 議員

**質問**

我が多良間村の経済振興発展は産業経済課にかかっていると聞かれても過言ではないと私は思う。再度質問する。平張りハウス事業について平成29年6月定例議会補正予算案において298万が補正されている。しかしその後、経過について農家の方々からの苦情等々があるので質問する。資材は届いたけど、その後行政側からの指導要領などの説明がない。経済課長、この事

業計画に対する概要について説明を。

**答・産業経済課長**

この事業は今採択にむけて調査中の国営土地改良事業の推進の為に高収益作物への導入にむけた平張りハウスへの栽培実証に取り組んでいる途中。2棟の平張りハウスでの栽培を予定している。

**質問**

この事業計画では、今回2棟の予算がとれている。一棟あたり補助金額がおそらく140万円になると思うが、一棟が完成するまでの農家負担費用額概算見積もりについてどれだけ見積もりされていたか今一度伺う。

**答・産業経済課長**

一棟あたり約130万の金額でハウスは導入しているがハウスにかかるパイプ関係は補助金とし、被覆材、防虫ネットその他ハウスバンド等は個人負担となっている。設置費用も個人負担となっている。

**質問**

敢えて質問しているのは、この事業計画がされ農家に公募された時点で農家に対し詳しく説明されたか疑問に思う。今一棟が建っている。農家の話によると「思った以上の負担がかかっている。想像しなかった」と。完成する為には色んな重機が使用される。農家は何を用途にしてどれだけ予算を投資するべきか考える。大体の概算でどれだけの金額が発生しているか。

**答・産業経済課長**

設置費用は含まれてない。特に平張りハウスは90センチほど杭を地中に打ち込むという作業になるので重機料等の経費が発生してくる。費用としては概算で50万ぐらい。

**質問**

行政からの指導もない状態でハウスを完成し作物を植え付け点滴ホースを設置し水道ガランを開けると水が出ない役場に問い合わせしても、まともな返事がこない。農家は日々の稼ぎで生計をたて30度40度超す平張りハウスの中で石拾いを一生懸命やっている。皆さんとは違う生活の保障がない。公務員とは字のごとく公に務める

と書く。しっかりと自覚を持ち認識を。それでは何故水が出なかったか、なぜ農家に説明をしなかったのか。

**答・産業経済課長**

農家が作物を植え付け水を与えようとしたら出ないという状況は本当に怒りでいっぱいだっただと思う。水が出なかったというのは後で聞いた。申し訳ありません。ファームポンドに水を揚げていなかったと聞いている。本当ならいつでも水が出るような状態にしておくのが当たりまえの事だと思う。原因はファームポンドに水を揚げるだけの水がなかったと聞いている。

## 6次産業唐辛子等輸送運賃費助成対策について

近年、全国的に少子高齢化が進む現在、高齢者でもできる6次産業支援対策事業が農林水産省におかれましても予算化され本格的に進めている。本村におかれましては島のブランド化を目指し、唐辛子で島おこしを合言葉に22名の生産農家が、県内初の唐辛子生産組合を立ち上げ、日々唐辛子増産に取り組んでいる。軌道にのり、生産組合が定着するまで今が一番行政からの支援を必要とする時期である。生産組合員の生産意欲

向上の為に輸送運搬費等助成についてお考えがあるのか。

**答・産業経済課長**

唐辛子生産農家も増えてきている。その中で農家の収量販売額等がはつきりと分かってない面もたまたまある。農家の実績等の透明化を図りながら補助金について進めていきたい。

## 和牛白血病対策について

近年、農林水産省の調査によると牛白血病のウイルスが全国に広がってきていると報告がある。一度感染したら治らない。ワクチンも治療方法もない。感染して発症したら死亡しかないとあるが、多良間でも既に2頭発見されている。この病気はウイルスによる感染であり、吸血昆虫(さしばこ)が血から血に感染する事が原因とある。早急に吸血昆虫の防除対策をする様にしたい。防除対策をどうお考えか。

**答・産業経済課長**

牛白血病は全国的な課題になっている。牛白血病は血液から感染するので、血液を伴う作業等の器具の消毒、吸血昆虫の駆除を実施していく必要がある。多良間村として牛白血病の勉強会を開催し、周知の徹底を図りながら農家に説明をし取り組んでいくべきと考えている。

**問** 月島機械(株)の追加費用問題について  
**答** 工事期間延びた事よっての追加工事費用



豊見山 正 議員

**質問**

3月議会でも取り上げたが再度質問する。多良間村は弁護士を2人立てて対応している。村民はほとんど知らない事だと思いが逆に知らせていく必要があるだろうと思うので質問に至っている。弁護士着手金として270万円、さらに弁護士報酬金として約270万円。合わせて540万円が発生している。どうして弁護士が本事業に関わらないといけないのか。また今後弁護士費用が膨らんでいくのか。村民が納得いく説明を村長。

**村長**

今回の月島機械追加費用問題は、3月議会で十分に説明をしながら、月島機械との工事完成に向けた覚書をしながら進めてきている。この問

**質問**

題については月島機械から弁護士を立てて請求をしてきた。法律問題が関わっている。法律問題にはやはり法律問題のプ口である弁護士を村としても対応してもらおうという事が、まず当たり前である事。法律問題にはプ口同士の話し合いが必要である。そういう思いの中で今回は弁護士を立てて双方の話し合いの決着がつくよう進めている次第である。

村長は先方が弁護士を立ててきたので、多良間村としても弁護士を立てる必要があるというのが当たり前であるとおっしゃったけれども、わたしはそういう事態に至った事を問題視している。村長は本年3月16日に月島機械との間で追加工事費用に関する基本合意書を取り交わしました。その第一条には「追加費用の発生多良間村事業の承認および本件製糖施設が完成する事を条件として甲は(多良間村は)乙に(月島機械に)既に生じ又は将来生じる本件請負工

事の追加費用の金額に関し最終的に金一億円以上の金額に達する事を確認し甲は乙に対し金一億円以上の追加費用の支払義務がある事を認める」とお互いに合意した合意文章の内容。私が質問したのは、どうして支払義務が本村にあるのか。どうして追加の工事があるのかという事だ。当初契約で定められた工事以上に工事が追加されたという事でありませんし、またそういう事でもない様だ。それを追加工事費用と称しているが、追加工事もしてないのに、追加工事費用が発生して一億円以上の費用を多良間村は支払い義務があると多良間村は合意をしている。それはどういう事か。

**村長**

3月議会でも何度も説明している内容。期限が延び、工事の遅れも伴いながら追加工事が発生したという事だ。

**質問**

3月議会は3月議会。もうちょっと丁寧な説明すべきだ。

**村長**

工事期間が延びた事よっての工事追加費用である。

**宮古製糖株式会社との指定管理者の指定について**

指定管理契約はいつになるのか。指定期間はいつからいつまでか。工場の賃借料は別途定めるとあるが、賃借料の算定方法の説明を求めます。

**答・産業経済課長**

指定期間は20年で進める考え。賃借料の算定方法ですが、建屋(建築含む)工事、外構工事、補助金額を除いた村負担の内、地方債による借入額、元利地方地税を除いた額、それに補助金対象外経費の合計額を使用料として徴収していく。

**道路管理について**

トゥブリ道の中には村の認定道路もあり、村民が生活道路として利用している道もある。村民から通りづらい、通れないトゥブリ道を何とかならないか相談があり全トゥブリを調査した。認定道路であるが一部通行不能な道路として、村道高穴海岸線トゥブリ道として一部利用する高穴のマンマミツ。仲筋で言えば高田海岸線。これは高田海岸線からアスファルト工場に抜ける道。本村は県立の自然公園。観光客も自然を満喫する為に多良間にいらっしゃる。多良間といえば海や浜である。そういう意味で観光客が気軽に散策に行ける様にトゥブリ回りして観光ができる様に環境を作っていたいただきたい。

**答・土木建設課長**

調査を何回かしている。トゥブリ全体を使いやすい様に草刈や枝打ちをしないとけない現状だ。住民からの要望もあるので調査をして綺麗にしていききたいと思う。



ニスミジトツブリ



**問** 職員採用試験実施は？  
**答** 31年度から実施する



本村 健次 議員

**質問**

3月定例会でも質問したが村長の答弁が具体的ではなく意味もわからず納得いく回答を得られなかったので、再度質問する。村長は平成28年の9月定例会、平成29年9月、12月定例会、今年の3月定例会で今年度中に制定してそれに基づいて実施していくと答弁された。しかし、今日まで実施されてない。議会だよりをご覧になった何名かの村民から村長の答弁を読んで意味が分からないけど、どういう意味かと尋ねられた。私も今年度から採用試験が実施されるものだど期待していたが、今回も

なく残念に思う。村長は本当に採用試験を実施するつもりはあるのか？あるとすれば誰でも分かる様な具体的な説明を。

**村長**

私は職員の採用試験及び選考に関する規則を制定して、それに基づいて実施しますとずっと答弁してきた。そして年度内に制定した。その規則に基づいて実施する。

**質問**

29年度までに制定し実施するという事は、30年度採用は試験があるべきだと思っのが一般的な考えでは。

**村長**

29年度中までに制定するという事は、30年の3月31日までに制定して、その規則に基づいて実施していくという内容でありそういう意味だ。

**質問**

制定はしてあるので、これから実施していくのか。

**村長**

規則は制定したので、それに基づいて実施する。

**質問**

多良間村職員の採用試験及び選考に関する規則が届いたのが職員採用の内示が出たときだ。内容を見ると1月2月などもっと早く制定しておけば、4月の試験には実施できたと思う。「この規則はこの日から執行し平成31年度採用試験から実施する」とあり、これを読んだら分かる。制定して31年度から実施するという事を何故その時に言わないのか。

**村長**

29年度中に制定して、その規則に基づいて実施すると申した。規則の細かい部分までは申し上げてない。本村議員がおっしゃったのも規則の中の二つ。

**質問**

実施しますという事ですすが、規則には31年度とあるが確実に実施するものなのか。何年度から実施するのか。

**村長**

私は29年度中に規則を制定して、それに基づいて実施していくと申し上げているので、その通り31年度から実施する。

**意見**

初めて31年度から実施すると村長の口から聞きましたので、大いに期待し村民の皆様にもそう伝えながら多良間の発展を願っていききたい。

**津波時の避難場所への誘導灯設置について**

**意見**

津波が起きた場合、発電所がやられてしまうと、自家発電がない場所はどうしようもなくなる。そういう中で太陽光を利用した外灯があれば最低限の光は得られて安全に避難場所に行けるのではないかと考える。いつ起こるか分からない津波。備えあれば憂いなしという言葉がある。一日も早い設置に向けての取り組みを要望する。

**答・総務財政課長**

平成27年度に防災拠点等再生可能エネルギー導入推進事業でLED街路灯を計画致し



**問** 多良間石垣間の航空路線の再開について  
**答** 県と調整しながら道筋を見つけていきたい



福嶺 常夫 議員

**質問**

多良間石垣間の航空路線は長期間運休状態であり再開に向けての現在の状況、県との調査や村長の要請活動についてもどの様になっているのか。郷友グラウンドゴルフ大会の際には是非多良間石垣間の直行便を出してくださいと話があった。

**村長**

第一航空は航路の用途が絶たないので沖縄から撤退をする事になった。日本国内に離島航路を結べる航空会社は、今現在ない状況。RACにお願した場合は、RACは同じ機種に統一しパイロット、乗務員、整備士などの人件費が重ならない様に経営努力してきた。新たな機種を導入するの

は難しい。今後どうしていくか、県と調整しながら道筋を見つけていきたい。

**意見**

RACが宮古石垣に飛んでいるが、宮古多良間石垣と飛ぶことを県に要請してほしい。

**高速船の導入について**

石垣でも高速船は沢山ある。宮古と多良間間であれば1時間ちよつとで着くし、石垣でも同じ運行が可能と思う。飛行機の状態を考えると高速船も検討しないといけない。国、県の補助を利用して離島航路の支援体制をどうするかとみんな話合つて要請活動しては。

**村長**

宮古多良間石垣間の構想については、多良間村人口ビジョン総合戦略の中で構想としてあげている。宮古石垣間の中間に位置する中継地としての存在感。修学旅行生や海外団体客の誘致。多良間の新たな魅力の発信という事で

高速艇の導入将来について考えようという構想である。現時点において高速艇の導入、石垣間を先に進めるべきだとは思いますが村としてどこまで事業導入、補助を提供できるか。無理だという事ではなく、どうやって道を開いていくかという事である。共々に考えていきましょう。

**意見**

急患救急搬送はほとんど石垣に行っている。経済的に大変な負担があるので海路空路をしっかりとお願いしたい。

**農業集落排水事業について**

この事業の特徴として地下水の水質保全。悪臭、ハエや蚊の対策が大幅な改善を図れる事業だと思う。

**村長**

この事業をする事によって、汚泥等の再利用も可能となり、一番再利用を期待しているのは国営事業と絡みの中で地下ダムが私達島では難しいという調査結果になった。地下ダムができないと水の確保をどうするかとなる。一部の地下を利用する事になる中で今水道水関係をそのまま無駄に捨てている状態。汚泥水を再利

用できないかなども含め多良間島の環境を守っていく循環型な島にもっていく為にこの事業は重要だ。29年度から調査をしてこれからクリアすべき問題があり、村民の協力と理解を求めながら平成32年度目度に事業採択できるようにしていきたい。

**慰霊碑の管理について**

慰霊碑には私有地と村がある。今後どういう管理をしていくつもりなのか。隣には最近個人の墓地が作られている。境界もどういう風にするのかブロックで作れないか。大事な慰霊碑ですから管理清掃を年間通して定期的に清掃をしてほしい。戦没者の霊を慰める大事な慰霊碑。遺族会の方も高齢者になって少なくなつてきている中で清掃等するのも困難かと思う。そこには恒久平和を願う非核平和宣言の村の平和宣言がある。それから翁長常勇さんの寄付をして頂いた灯籠もある。普段島外からきた遺族が参拝できる様にして頂きたい。

**村長**

南側の墓地と慰霊碑の敷地について境界はしっかり作

られている。境界の内側は村が購入して定めている。西側の境界については今はつきりしないので調査をしていく。

**答・住民福祉課長**

多良間村戦没者遺族会の皆さんが年3回周辺の清掃作業を行い管理している。住民福祉課でも慰霊日の前日に清掃をしているが他の2回は遺族会とも協力しながら定期的な維持管理について務めていきたい。

**行政運営について**

副村長が長期にわたつて不在になつているが、どの様な影響をきたしているのか。

**村長**

副村長不在でスピーディーな行政運営に支障をきたしているのは確かだ。副村長が居る事でもっと幅広い事業展開が可能であるはずが不在という事で足枷となり出来ない、あるいは遅滞という事もある。この事は村民に迷惑をかけるばかりか不利益となつていると感じる。これまで二度の提案(副村長選任)に対してまともな議論、討論もせず筋の通らない反対理由で否決された事は残念だ。今後適切な機会に提案していく。



**問** 農業用水の確保について  
調査を入れ修繕計画を行う



渡口 直和 議員

**質問**

先月中旬梅雨入りして以来、小雨傾向が続ぎ非常に心配したが、今月に入りようやくまとまった雨に恵まれ村民こそぞって一安心し、喜んでいる事と思う。私が言うまでもなく村の経済を支える農畜産業において水はまさに命であり、水なしでは成り立ちません。さて、調査したところ、村内には使用可能な貯水池は八か所ある。その中で現在利用されているのは、アカズバルとタギスバル、資料館前の三か所だ。アガリバルと高穴漁港は貯水量が少なく現在の所、量が厳しい状況。そして、高穴の十万トン

と堆肥センター前、安嘉原原の三か所については、大雨の後、ある程度は水位が上がるものの、2、3日もすれば水位が下がり漏水が疑われる。この様に全体的に貯水量が少なく深刻な状況にある。安定した農業用水を確保し危機的状況に整える為には既存の貯水池の有効活用が大事だと思うので、漏水の有無の徹底調査、確認をして改修工事の対策が必要だと考えるが、この様な計画があるのか課長。

**答・土木建設課長**

使っている箇所、水が貯まっている箇所が八か所あるが、実際使っているのは七か所。使っている所も漏れているので、今後調査して修繕が必要だ。まず十万トンため池ですが、ストックマネージメント事業があり、漏水の調査、そして修繕の計

画等をして修繕していくという事業がある。十万トンため池が今年入っている。漏れているという想定での話だが順調にいけば今年調査して31年度に設計をして32年に工事という流れになる。それと仲筋のため池の集水路が順調じゃないとの事なので、調査を入れて設計して修繕計画をしている。他の所も随時この事業でできる様に優先を考えながら計画している。

**国営水利事業について**

この事業については、5、6年前に大まかな計画の概要の説明を受けた記憶がある。現在は、調査用の井戸2か所、そして、複数のボーリング井戸が掘削され、水量や水質などの調査を実施している過程だと思う。私の所見ですが、国営事業にしては進捗が遅い様に思える。村民は早期の工事着工と供用を待ち望んでいるが、今後の計画や取り込みについて具体的な説明を。

**答・土木建設課長**

国営事業に関しては、現在地域整備検討調査という調査を行っている。来年度からは地区調査、採択前の調査に入っていく段階。実は、地域整備検討調査の前に採択向けの地区調査が上がってきていたという経緯があつて、そこで採択漏れをした。事業費に見合った作物が出来ないのでないかという事での落選だったらしい。もう一度調査をし直そうとの事で地域整備検討調査をして来年から地区調査に入る。ネックは、この事業に150億ほどかかる。150億かけたため池を作った場合、それに見合う作物が多良間村で出来るかという事が課題だ。水が出来る場合は、ため池農業出来ますよ、平張りハウスとか他の作物もでき、ちゃんと使えますよと国、県にPRをしていくのが今後の課題。さとうきび一辺倒だけじゃなく今後は別の作物も増産が出来るという実証が必要。31年、32年の地区調査を経て採択をする予定。

**意見**

せっかく大金をかけて作った貯水池ですので、可能な限り早期に改修改善をして活用して頂ければと思う。貯水池に繋がる集水路や排水路にたまった土砂や雑草の除去などの清掃等を徹底して集水路の機能を高め雨水を効率よく確保して今後の農畜産業の発展につなげてほしい。国営事業に関しては一日でも早く水なし農業からの脱皮の為、村民一致して県や国に対し早期着工に向けて強い要望活動も必要ではないでしょうか。これが今後の課題だと思う。



十万トンため池

# 多良間村結婚披露宴助成金支給条例の制定を



## 多良間村結婚披露宴助成金支給条例（案）

（目的）

**第1条** この条例は、村民が多良間村内において結婚披露宴を挙げる夫婦に対し結婚披露宴助成金（以下「助成金」という。）を支給し、結婚披露宴の村内実施を支援することにより、村民の負担軽減と村内経済の活性化を図ることを目的とする。

**第2条** 助成金は、次の各号に該当する者に予算の範囲内で支給する。

- （1）新郎・新婦どちらかが本村に住民登録を有している者。
  - （2）村内で結婚披露宴を挙げる者。
  - （3）村民税等の納税義務者にあつては、完納している者。
- 2.前項に定めるものの他、村長が特別に支給する必要があると認めるもので規則で定める者には助成金を支給することができる。

（委任）

**第3条** この条例の施行に関し、必要な事項は規則で定める。

## 多良間村結婚披露宴助成金支給規則（案）

（目的）

**第1条** 多良間村結婚披露宴助成金支給条例（以下「条例」という。）第3条の規定に基づき、結婚披露宴助成金（以下「助成金」という。）の支給に関し必要な事項を定めることを目的とする。

**第2条** 条例第2条第2項で定める村長が特別に支援する必要があると認めるものは、新郎・新婦いずれも本村に住民登録を有していないが、新郎・新婦のいずれかの親族で二親等までが本村に住民登録を有している者とする。

（支給額）

**第3条** 助成金は、次に定める招待数に応じて支給する。

- （1）50名以下 250,000円
- （2）50名以上～100名未満 500,000円
- （3）100名以上～200名未満 750,000円
- （4）200名以上 1,000,000円
- （5）前条に該当する者 第1号、第2号又は第3号に定める額の1/2の額

### 村長の意見

披露宴を島内で行う事で島にお金が入り経済効果が期待でき、多良間の伝統的なお祝い（手作り料理等）を継承できる。色んな方面から過疎化対策は考える必要があり今は全国で孫ターンが流行っている。少しでも定住促進のきっかけに繋がる様にしたい。

### 議員からの意見

#### ・富原議員

昔はスラブ祝い結婚式祝いなど色んな祝いがあり、先輩から後輩へ料理の継承をしてきた。最近の若者は楽をする事を選んでいる。親睦も減っている様に感じる。村として助成を出しているという事に意味がある。結婚祝い金も増額して頂きたい。

#### ・福嶺議員

こういう刺激を与える事で定住促進に繋がる力があると思う。この助成をアピールし島外にいる村民が故郷に帰るよう呼びかけをしてみてもいいか。

#### ・豊見山議員

どこで結婚披露宴を行うのか招待客の負担を考えながら行うと思う。二親等以内でわざわざ多良間まで来てまで助成金があるからという考えにはならないのでは。結婚披露宴に多額のお金をかけるより、ストレートに結婚された方に祝い金を増額した方が良い。

#### ・安里議員

二親等にあたる者がわざわざ多良間村で披露宴を行いすぐ島外へ帰る。披露宴をされる方は住民票もなく税金も払っていない。助成金は税金から出るので損している様に思える。





## 第2回定例会審議結果

平成30年6月21日

審議した件名	概要	結果
平成30年度多良間村一般会計歳入歳出予算の補正について	歳入歳出予算額から94,053千円を追加し、総額2,181,968千円とする。	原案可決
平成30年度多良間村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算の補正について	歳入歳出予算額から1,701千円を追加し、総額169,587千円とする。	原案可決
平成30年度多良間村介護保険特別会計歳入歳出予算の補正について	歳入歳出予算額から725千円を追加し、総額142,496千円とする。	原案可決
平成30年度多良間村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の補正について	歳入歳出予算額から1,372千円を追加し、総額11,412千円とする。	原案可決
多良間村結婚披露宴助成金支給条例の制定について	結婚披露宴を村内実施を支援することにより、村民の負担軽減と村内経済の活性化を図る。 P7参照	否決
宮古広域圏事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議書の一部を変更する協議書(案)について	宮古休日夜間救急診療所用地 変更前:平良市字東仲宗根807-5 変更後:平良市字東仲宗根807-4	原案可決
多良間村辺地に係る公共施設の総合整備計画(第8次計画)の策定について	辺地に係る公共施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律(昭和37年法律第88号)第3条の規定による。	原案可決
繰越明許費繰越計算書の報告について	平成29年度多良間村一般会計歳入歳出補正第6次(議案第4号)第3表の繰越明許費を翌年度に繰り越したいので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。	報告
事故繰越し繰越使用の報告について	平成29年度多良間村一般会計事故繰越を繰越使用するので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告する。	報告
専決処分の承認について (多良間村介護保険条例の一部を改正する条例について)	平成30年3月14日議決された議案第16号多良間村介護保険条例の一部を改正する条例において、一部字句の誤りがあるため。	承認
専決処分の承認について (多良間村税条例の一部を改正する条例について)	地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、議会の招集をする時間的余裕がないため。	承認
後期高齢者の窓口負担の見直しにあたり原則一割負担の継続を求める意見書	財務省などが後期高齢者の原則二割引き上げを求める事に対して、原則一割負担の継続を求める意見書。	原案可決

## 第2回臨時会審議結果

平成30年7月9日

工事請負契約の締結について	契約目的:多良間村地域振興拠点施設整備(食堂・土産品施設)新築工事 契約金額:203,040,000円 契約相手方:株式会社大米建設	原案可決
---------------	--	------

### 編集後記

月日が経つのは早いもので七月を迎えている。今回は住民福祉課の新人課長について話してみたい。去った六月定例議会において彼は初議会、初議案説明、初答弁ながら一年前から練習してきたかの様な「はつきりした声で」そして「落ち着いた答弁する態度」に感心させられた。自分自身の一年前(新人の頃)はどうだったのだろうか?初の一般質問ではあがってしまいいろいろと質問を覚えていない。自分も人前でのあがり症を一日も早く克服して「島の高齢者が安心して住み続けられる島づくり」について議場で議論したいものである。

議会広報調査特別委員会  
編集員 安里 三喜男

### ●多良間村議会の情報をリアルタイムで

議会では議場のシステムの老朽化に伴い新システムに改修中です。9月定例議会より一般質問等、全日程を中継生放送、ネット配信を予定しておりますのでお知らせ致します。